

(案)

計 画 書

中部広域都市計画道路の変更（沖縄県決定）

- 1、都市計画道路中3・1・1号国道58号を次のように変更する。
- 2、都市計画道路に1・4・1号宜野湾道路を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造形式				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・1・1号	国道58号	北谷町字北前	北谷町字砂辺	北谷町字桑江	約5,120m	地表式	8車線	50.0m	幹線街路と平面交差9箇所		
	車線の内訳		6車線			約2,600m						
			8車線			約2,520m						
自動車専用道路	1・4・1号	宜野湾道路	北谷町字北谷	北谷町字北前		約1,650m	嵩上式	4車線	18.0m			
	構造形式の内訳		・なお、北谷町字北谷に出入口を設ける。				起点方向、中部広域都市計画道路3・1・1号国道58号に接続 那覇広域都市計画道路1・4・3号宜野湾道路に接続					

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：

国道58号などの慢性的な渋滞緩和を図り、観光振興や地域活性化、物流ルート確保を目的として計画されている「沖縄西海岸道路」のうち、宜野湾市～北谷町の区間を「宜野湾道路」（中部広域都市計画区域内では1・4・1号宜野湾道路）として追加する。

また、宜野湾道路の整備と合わせて、3・1・1号国道58号の車線の内訳（6車線区間の増加）を行うため、関連する都市計画道路として変更を行う。

(案)

計 画 書

那覇広域都市計画道路の変更（沖縄県決定）

- 1、都市計画道路中 3・1・1 号国道 58 号宜野湾バイパス、ほか 1 路線を次のように変更する。
- 2、都市計画道路に 1・4・3 号宜野湾道路を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造形式				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・1・1 号	国道 58 号 宜野湾バイパス	宜野湾市 字伊佐	浦添市 字牧港	宜野湾市 字大山 字真志喜	約 4,620m	地表式	4車線	45m	幹線街路と平面交差8箇所 自動車専用道路と立体交差 1 箇所	
	3・2・1 号	国道 58 号	那覇市 奥武山町	宜野湾市 字伊佐	浦添市 字屋富祖	約 13,920m		6車線	30.0m		
	車線数の内訳		6車線			約 11,020m					
			8車線			約 2,900m					
	構造形式の内訳		那覇市 字安謝	浦添市 勢理客四 丁目		約 540m	嵩上式		17.0m	幹線街路 3・1・1 号国道 58 号宜野湾バイパスと立体交差 幹線街路と平面交差 33 箇所 自動車専用道路と立体交差 1 箇所	
					約 13,380m	地表式		30.0～ 57.4m			
自動車専用道路	1・4・3 号	宜野湾道路	宜野湾市 字伊佐	宜野湾市 字宇地泊	宜野湾市 字大山	約 4,150m	嵩上式	4車線	18.0m		
	車線数の内訳		4車線			約 3,070m					
			6車線			約 1,080m					
	構造形式の内訳		・なお、宜野湾市伊佐二丁目・大山三丁目に入 出口を設ける。 ・なお、宜野湾市真志喜二丁目・大山六丁目に入 出口を設ける。				中部広域都市計画道路 1・4・1 宜野湾道路に接続 起点方向、那覇広域都市計画道路 3・1・1 号国道 58 号宜野湾バイパスに接続 終点方向、那覇広域都市計画道路 3・1・1 号国道 58 号宜野湾バイパスに接続 那覇広域都市計画道路 1・3・3 浦添北道路に接続				

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

(案)

理由：

国道 58 号などの慢性的な渋滞緩和を図り、観光振興や地域活性化、物流ルート確保を目的として計画されている「沖縄西海岸道路」のうち、宜野湾市～北谷町の区間を「宜野湾道路」（那覇広域都市計画区域内では 1・4・3 号宜野湾道路）として追加する。

また、宜野湾道路の整備と合わせて、3・1・1 号国道 58 号宜野湾バイパス（宜野湾市）の都市計画区域の増加、3・2・1 号国道 58 号の車線の数の内訳（6 車線区間の増加）を行うため、関連する都市計画道路として変更を行う。